

伏虎中学校区小中一貫校基本構想

和歌山市教育委員会
平成25年6月

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 小中一貫校の基本コンセプト	2
伏虎中学校区小中一貫校の方針	2
伏虎中学校区小中一貫校のカリキュラム	5
家庭・地域社会との協力・連携	6
3. 施設設備の基本プラン	7
4. 和歌山市の小中一貫教育 Q&A	9

1. はじめに

和歌山市教育委員会では、和歌山市の児童・生徒数の減少に伴う市立小・中学校の適正規模や適正配置に関連する事項の調査検討をするため、「和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会」を設置し、市立小・中学校の現状など様々な課題について検討した「和歌山市立小・中学校の適正規模・配置について（答申）」が提出されました。

この答申を踏まえ、和歌山市立小・中学校の適正規模化についての方針として、平成23年2月に「和歌山市立学校適正規模化の方針」を策定しました。

「和歌山市立学校適正規模化の方針」では、伏虎中学校区において小中一貫教育を導入することにより、特色ある教育を確立し、子どもたちに学校において、楽しさや充実感・達成感を享受させ、豊かで実りある学校生活を過ごす教育を目指すことが示されています。

また、平成24年4月には、伏虎中学校区における小中一貫校設置に向けた「伏虎中学校区学校適正規模化の方針」を策定し、その中で、平成29年度に施設一体型小中一貫校を開校し、義務教育9年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動を推進し、確かな学力を身につけ、一人一人の個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな児童生徒を育成することが示されています。

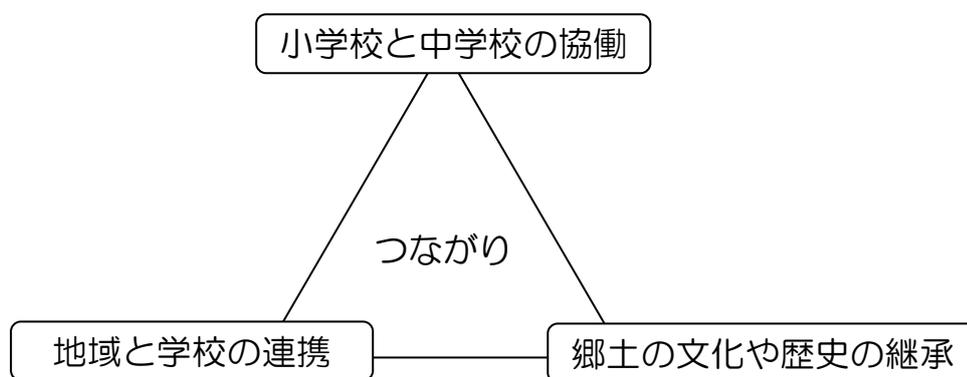
今回の小中一貫校設置は和歌山市として初めての取組となり、今後の和歌山市の教育のモデルとなるよう、現在保護者や地域の皆様、学校関係者のご意見をお伺いしながら、伏虎中学校区において小中一貫校設置事業に取り組んでいます。

和歌山市の子どもたちの健やかで豊かな成長のために、21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育がしっかり定着するように取り組んでまいります。

2. 小中一貫校の基本コンセプト

「 学びあい ひろがり 響きあう 学校を目指して
 ～未来の担い手をはぐくむ教育の創造～ 」

小中一貫校は、関係する小中学校の子どもたちや教職員、保護者の皆様、地域住民の方々、また地域の歴史・伝統・文化の関わりの中でひろがり、響きあい築き上げられていきます。



伏虎中学校区小中一貫校の方針

小学校と中学校の教職員が協力し連携を深め、同じ教育目標のもと学習指導や生活生徒指導等を進め、義務教育の9年間の学びの中で、確かな学力を身につけ、一人一人の個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな児童生徒を育てます。また、小中一貫教育を実施することにより、特色ある教育を確立し、子どもたちに学校において、楽しさや充実感・達成感を享受させ、豊かで実りのある学校生活を過ごす教育を目指します。

①義務教育を9年間のまとまりとして捉え、一貫した学習指導による学習の連続性を確保し、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。

- ・子どもの発達段階を考慮しながら、系統的・継続的な教育活動を実践する。

- 9年間を通した教育目標のもと、めざす子ども像・子ども観を全教職員が共通理解することにより、各学年において学習指導を効果的に行います。

- ・子どもの発達段階を考慮し、4・3・2年制の区分による教育活動を実践する。
子どもたちの発達の実情に即した区分を取り入れることにより、小中の滑らかな接続を図り、学習環境や生活環境の変化を小さく、学校不適應や学校生活のつまづきを少なくし、学校生活を充実したものにします。
- ・学校独自の学習（教育課程特例校制度の活用）による魅力ある指導をする。
教育課程特例校制度を活用し、学校・地域の特色を生かした教育を実施し、確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成を図ります。
読書活動を中心とした「うちどく」活動等をとおして、家庭と連携しながら子どもの思考力・判断力・表現力を育みます。

②小学校と中学校の児童生徒の継続的・効果的な交流

- ・幅広い年齢の児童生徒がともに過ごすことにより、個性の伸長と豊かな人間性・社会性を育む。
1年生から9年生までが同じ校舎で過ごすメリットを最大限に生かし、小学生にとって身近に将来の目標の設定ができます。また、中学生が小学生とともに活動することで、上級生としての自覚と自信を持つことができ、達成感や自己有用感、相手を思いやる優しさなどを育みます。
- ・学校行事などを小中合同事業として計画的に実施し、児童生徒の自尊感情を高める。
小中合同の行事（体育祭・文化祭・合唱祭等）を計画実施し、学年の枠を越え関わりあうことにより、自分の役割を意識し、自尊感情を高めます。また、合同授業や学校生活を通して、自分を大切にし、相手を尊重する態度を育みます。
- ・各期のまとまりを意識した取組を積極的に取り入れた教育活動の推進。
期のまとまりの教育目標を設定し、成長の区切りとしてのまとまりとなる取組を通して、連帯感や仲間意識を育みます。

③教師の特性や専門性を生かした指導

- ・中期から、後期へ円滑に移行するため、専門性を生かしたティームティーチングや一部教科担任制、少人数学習指導を実施する等の指導方法の工夫。
9年間の子どもたちを育むための指導について、小中一貫校のメリットを効果的に発揮するために、小学校の学級担任制によるきめ細かい指導と中学校の教科担任制による専門性の高い指導など、小中学校の互いの良さを生かした指導体制・協働体制を取り入れ、小学校から中学校へ円滑な接続を目指します。

④一貫した生徒指導・進路指導・特別支援教育などの推進

- ・小学校と中学校の教職員の相互連携を深め、視野を広めることにより、資質の向上と情報の共有を図る。

小中の教職員が日々協働・協力しながら活動することにより、教職員全体で子どもたちと関わりを持ち見守り育む指導が出来ます。それにより、複数の教職員による多面的な指導が可能となり、子どもたちとの信頼関係が生まれ、規範意識の確立を促します。

- ・小中一貫教育の良さを最大限に活用し、子どもたちとのかかわりを大切にする指導。

特別支援教育に関して、小中の全教職員で共有することができ、個々に応じた支援や指導を9年間にわたり継続的に実現することが出来ます。また、本人や保護者との十分な意思疎通が可能となります。

教育相談活動においても、継続的な支援を行います。

⑤地域に根ざした特色ある教育活動の積極的な展開

- ・地域とともにある学校として、学校・家庭・地域社会が一体となり、子どもを育む仕組みの構築。

地域コミュニティの拠点となる施設を目指し、メモリアルホールや地域開放スペースの整備など、児童生徒と地域の皆様との積極的な交流が出来るような施設を目指します。

- ・地域の防災の中心的役割を果たし、迅速かつ的確な対応がとれる教育の推進。

地域の防災の担い手となる豊かな心と使命感を持った児童生徒を育む教育を推進するとともに、教職員の災害時の対応力を含め、学校全体の防災意識を高めます。

- ・地域における歴史や文化の活用と、幅広い人的ネットワーク等の教育力を活用した学校。

伏虎中学校区は、古くは1,800年ほど前の弥生時代までさかのぼる歴史豊かな地区で、江戸時代は和歌山城下町として発展し、現在に至っています。この立地条件を生かし、地域の身近な学習教材として歴史的文化資産を活用し、地域の歴史文化学習を積極的に行います。

学校と地域との協働により、学習ボランティアや図書ボランティアなど学校内での教育活動に協力を得るほか、学校外でも登下校の見守りや防犯・防災での協力を得るなど、子どもたちの学習面、安全安心面での充実を目指します。

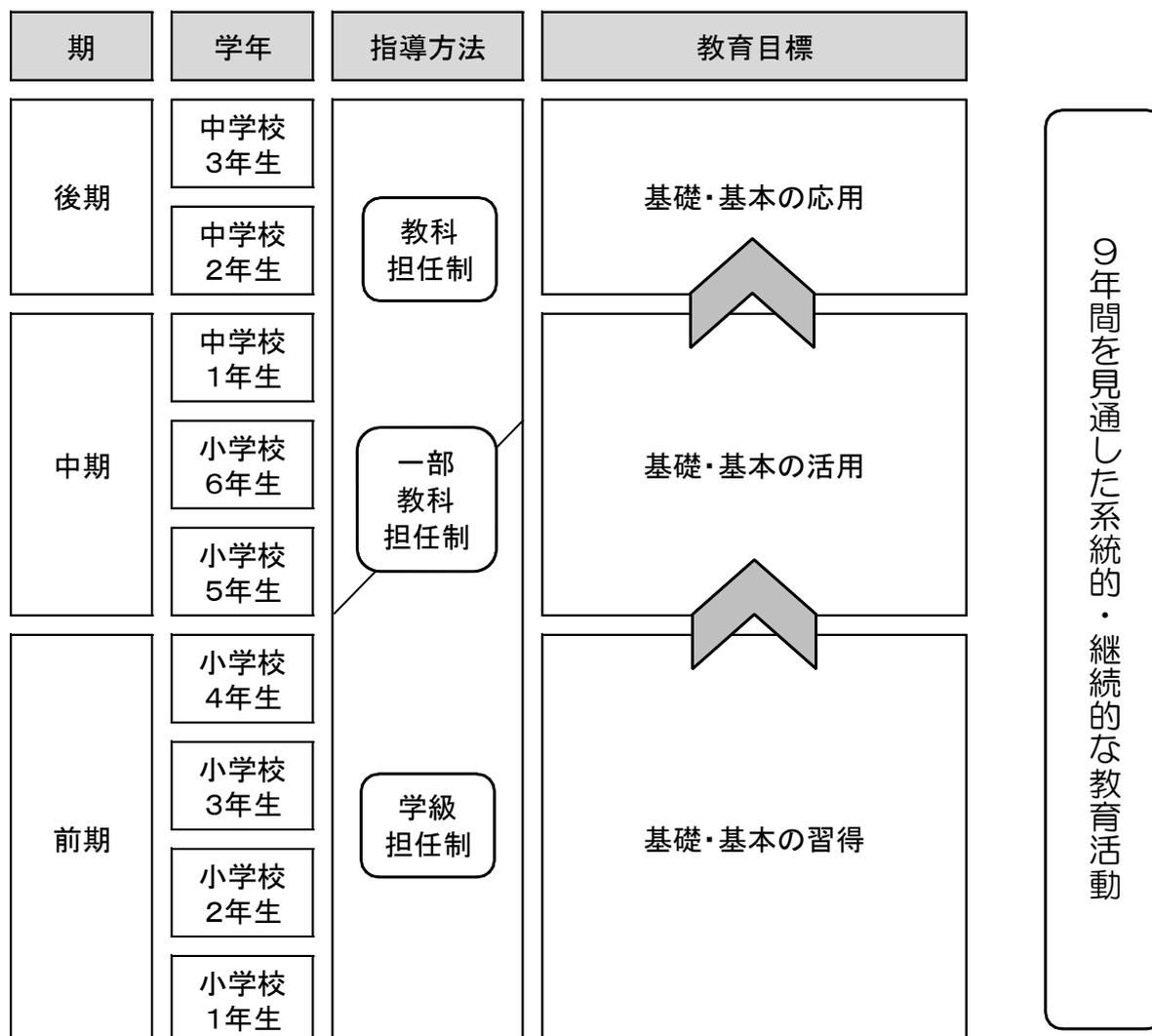
伏虎中学校区小中一貫校のカリキュラム

子どもたちの心身の発達段階に応じて、【前期：1年～4年】【中期：5年～7年】【後期：8年・9年】のまとまりの段階として捉え、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自ら学び、考える力を養い、生きる力の基礎となる学力の確実な定着を図ります。

各教科のカリキュラムにおいては、期ごとに「学習到達目標」や「めざす子ども像」を設定し、学習指導要領を尊重しながら、9年間の一貫した学習を連続的・系統的に進められるよう、学年によって学習内容、学習量、学習順序等を効果的に配分します。

教育内容

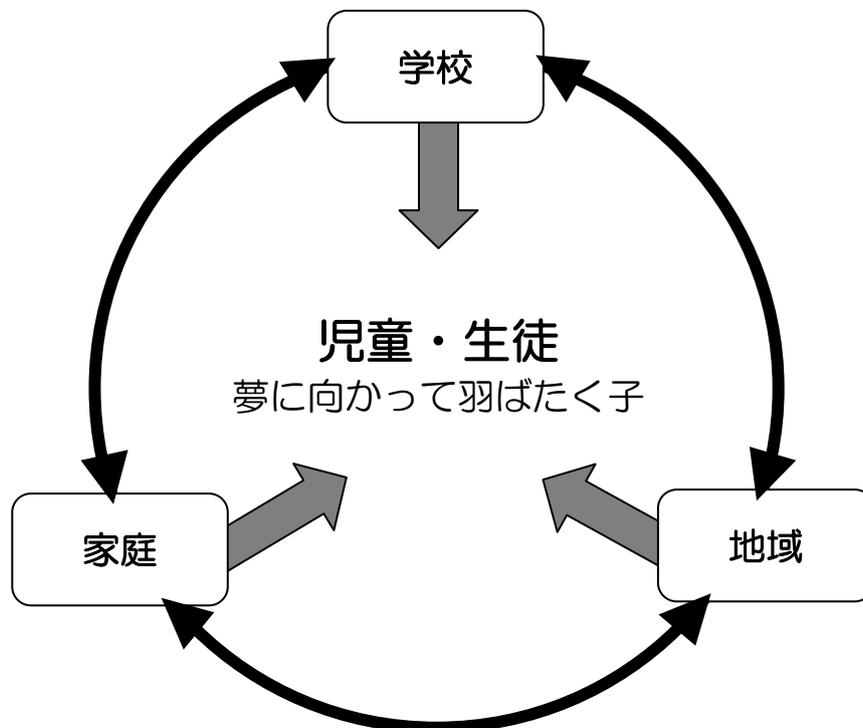
- ・新たに学校設定教科を設定することにより、特色ある小中一貫教育の実施。
- ・読書活動を充実させる教育活動。〔図書室、図書コーナーの設置〕
- ・連携による教育活動。〔一部教科担任制。小中の滑らかな接続と指導の連続性。〕



家庭・地域との協力・連携

伏虎中学校区3小学校・1中学校のPTAや地域諸団体との連携をはかり、学校（小中教職員）・家庭・地域が一体となり、子どもたちを見守り育む教育環境を目指し、小中一貫教育の教育活動が十分成果を上げられるよう協力・連携を深め、児童・生徒の学びを支える学校づくりを目指します。

- 家庭・地域に向けて、学校の教育方針・内容を発信
- 学校施設を地域に積極的に開放
- 家庭・地域を巻き込んだ学習活動の展開
- 地域・家庭に向けた児童生徒の学習発表の空間としての学校施設の活用



- 早ね・早起き・朝ごはん等基本的な生活習慣の定着
- 家庭での読書活動「うちどく」の推進
- 児童生徒の活動・PTA活動に積極的に参画
- 地域での活動に親子で積極的に参加

- 学校施設を地域コミュニティ活動の拠点として活用
- 学校応援団として児童生徒の学習活動等を積極的に支援
- 放課後、休日等の児童生徒の見守り・活動支援

3. 施設整備の基本プラン

「 学びあい ひろがり 響きあう 学校を目指して
～未来の担い手をはぐくむ教育の創造～」

1. 特色ある教育課程に対応できる施設整備
 - 多様な教育内容や教育方法に対応できる機能性・柔軟性を持つ施設
 - 主体的な活動や豊かな発想を育む施設
 - 学校独自の学習に対応できる施設
 - きめ細かな指導と見守りによる学校不適應を無くす施設

2. 幅広い年齢の児童生徒がともに学校生活を過ごす施設整備
 - 異年齢の児童生徒が多様な交流が展開できる空間のある施設
 - 子どもたちの安全安心を重視した施設
 - 心のゆとりと豊かさを育む空間のある施設
 - 小中教職員の協働による子どもたちへの教育活動が実践できる施設

3. 地域とともに子どもたちを育むコミュニティの拠点となる施設整備
 - 各地域の歴史と伝統を継承し、地域の教育力を活用した教育活動ができる施設
 - 教職員と地域がともに協力し、連携を深められる開かれた施設
 - 地域の生涯学習活動やコミュニティの拠点となる施設

4. 地域の防災拠点としての施設整備
 - 災害時の避難所としての役割を担える施設
 - 地域の避難所機能を十分果たせる施設
 - 防災意識を高め、豊かな心と使命感を持った児童生徒を育む教育を推進する施設

5. 児童生徒・教職員・地域住民が集うシンボリックな施設設備
 - 関係者が誇りに思える象徴的な施設
 - 人に優しいユニバーサルデザインを考慮した施設
 - 太陽光等の自然エネルギーの活用や学校内の緑化推進など環境に配慮した施設

4. 和歌山市の小中一貫教育 Q&A

「和歌山市が進める小中一貫教育とは、どのようなものですか。」

小学校と中学校の教職員が協力し連携を深め、同じ教育目標のもと学習指導や生活生徒指導等を進め、義務教育の9年間の学びの中で、確かな学力を身につけ、一人一人の個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな児童生徒を育てます。また、小中一貫教育を実施することにより、特色ある教育を確立し、子どもたちに学校において、楽しさや充実感・達成感を享受させ、豊かで実りある学校生活を過ごす教育を目指します。

「和歌山市が進める小中一貫教育の目標は何ですか。」

小中一貫教育を実施することにより、一貫した学習指導による学習の連続性を確保し、基礎基本の定着や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成します。また、幅広い年齢の児童生徒がともに過ごすことにより、個性の伸長と豊かな人間性・社会性を育みます。

「小中一貫教育の成果として期待できるものは何ですか。」

小中学校の教員が協働し互いに学び合うことで、小学校のきめ細かな指導と中学校の教科の専門性の高い指導を行うことにより授業の質が高くなり、学力の向上が期待できます。

また、幅広い年齢の児童生徒が交流することにより、上級生としての自覚と自信を持ち、下級生は将来の理想像を意識することができます。自尊感情を育て、豊かな心の成長を促すことができます。

また、小中学校教員が情報を共有することにより、子どもたちの様々な問題に応じた適切な指導や支援を継続的・効果的に行うことができます。

「伏虎中学校区の小中一貫教育はどのように実施されるのですか。」

義務教育を9年間のまとまりとして捉え、「育てたい力」や「めざす姿」を設定し、連続的・系統的な教育活動を実践します。子どもの心身の発達段階に応じて、【前期：1年～4年】【中期：5年～7年】【後期：8年・9年】のまとまりの段階として捉え、4・3・2年制の区切りによる教育を推進します。また、中期：5年・6年において教科担任制を一部の教科で実施し、学級担任制から教科担任制への円滑な移行を図ります。

「小中一貫教育の特色ある教育とはどのようなものですか。」

小中一貫校において、教育課程特例校制度を文部科学省に申請し、特色ある教育を実施します。また現在和歌山市では、読書活動を中心とした「うちどく」活動等をとおして、家庭と連携しながら子どもの思考力・判断力・表現力を育てています。これら家庭との連携を更に発展させた取組を実施してまいります。

「なぜ、4・3・2年制を取り入れているのですか。」

6・3年制では小学校から中学校へ入学すると、学習環境や生活環境が大きく変化することにより、学校に適応できなくなる中1ギャップという問題が起こることがあります。また、身体的・精神的成長が早まり、小学校4・5年生の頃には思春期を迎え、自我の芽生え等、他者を意識するようになり、また、授業等への満足感が下がるなど、段差があると考えられます。これらのことから、発達段階に即したカリキュラム編成をすることにより、小中一貫教育を効果的に推進してまいります。

この4・3・2年制のシステムは、京都市、高松市、大分市など、多くの小中一貫校において採用されています。

「小中一貫教育は6・3年制を否定するものなのですか。」

6・3年制を否定するものではありません。義務教育を9年間の大きな枠組みとして捉え、児童生徒の発達段階に即したカリキュラムを編成することにより、連続性のある教育活動を推進します。また、転出入の児童生徒や保護者の負担とならないよう学習環境・生活環境を整えます。

「小中一貫教育のデメリットはどのようなものがありますか。」

通学区域（小学校区）の拡大、交流授業を実施するための校時設定や小中教職員の打ち合わせのための時間確保等、課題があると考えています。

「入学式、卒業式は、心機一転の機会と考えられますが、実施されないのでしょうか。」

小学校と中学校の節目は、成長のための重要な節目であり大きな意義があると考えています。児童生徒が心機一転の機会と捉えられるよう配慮しながら、大切にしたいと考えています。

また、転出入の児童生徒や保護者に対し混乱を生じさせないよう配慮したいと考えます。

「小中一貫校建設工事期間中の子どもたちは、どこで勉強するのですか。」

現在、城北小学校のグラウンドの発掘調査を実施し、在校生並びに地域の皆様にはご迷惑をおかけしております。今後、小中一貫校建設工事に伴い、校舎解体および新設工事を実施します。その間代替の校舎・グラウンドとして、城北公園内に仮設校舎とグラウンドを確保したいと考えています。また、統合する本町小学校、雄湊小学校、伏虎中学校については、平成29年3月まで、現状のまま存続することになり、4月から統合された小中一貫校で勉強することになります。なお本町幼稚園は、存続させる方針です。